（九州大学名誉教授）　中山　文夫
（東北大学名誉教授）　藤森　啓安
瑞宝中綬章を授ける（各通）
（高知大学名誉教授）　秋山　光次
瑞宝小綬章を授ける（各通）　小川　俊雄
池田　善一　田中　豊弘
土居　公夫　中村　正義
瑞宝双光章を授ける（各通）
中山　義彦　西原　武雄
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上三月十日）
（広島大学名誉教授）　沼本　克明
瑞宝中綬章を授ける
山田　寛悟
瑞宝小綬章を授ける
藏持　勝省　神原　裕計　田中　幸弘
（千葉県公立学校長）　仲佐　健治
中野　明彦　牧野　弘　山縣　良子
瑞宝双光章を授ける（各通）（以上三月十一日）
（大阪府立大学名誉教授）　奥田　昌宏
寺本　嘉弘
瑞宝小綬章を授ける（各通）
薄井　義男　大石　銀造　岡田　清信
笠原喜代治　北川　勲　神　不也
高橋　玲子　藤谷　幸彦　星　卓二
松下　英　本吉　修　吉田　浩
瑞宝双光章を授ける（各通）
川合　義克　下村　弘之
高本　義春　樋口　権榮
瑞宝単光章を授ける（各通）（以上三月十二日）
金崎　一彦
瑞宝小綬章を授ける
大竹　喬　小川　晴男
（兵庫県職員）　河田　惠子
佐々木　宏　竹島　芳茂　鳥居　三平
畠山　軍司　松葉　敏明　松村　静夫
瑞宝双光章を授ける（各通）
岡本　章督
瑞宝単光章を授ける（以上三月十三日）
比嘉　芳弘　森　和俊
瑞宝単光章を授ける（各通）（三月十四日）
山本繁太郎
瑞宝重光章を授ける
高村　則男
瑞宝小綬章を授ける
三原　春二
瑞宝単光章を授ける（以上三月十五日）

官庁報告

官庁事項

貸金業法（昭和五十八年法律第三十二号）第三十三条第二項の規定により、日本貸金業協会より次の内容の届出があったので、同法第四十一条の十二第四項の規定により公示する。
平成二十六年四月十五日
金融庁長官　畑中龍太郎
紛争解決等業務に関する細則の一部を次のように改正し、平成二十六年四月一日から施行する。
別表1及び別表2中「別途、郵券代基本料金及び書留料金（４２０円）」を「別途、郵券代基本料金及び書留料金（４３０円）」に改める。

指定保安検査機関の指定に関する公示

高圧ガス保安法（昭和二十六年法律第二百四号）第三十五条第一項第一号に基づき、次のとおり指定保安検査機関を指定したので、高圧ガス保安法施行令（平成九年政令第二十号）第十九条第二項第三号の規定に基づき委任された同法第七十四条の二第一項第一号の規定に基づき、公示する。
平成二十六年四月十五日
中部近畿産業保安監督部長　石垣　宏毅
一　名称　株式会社ガスネット
二　住所　大阪府堺市堺区高須町二丁目二番二号
三　保安検査を行う事業所の名称及び所在地　株式会社ガスネット　大阪府堺市堺区高須町二丁目二番二号
四　指定する地域　岐阜県、愛知県、三重県、福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
五　指定する区分
㈠　一般高圧ガス保安規則第八十条第四項において準用する同令第七十九条第二項から第四項までに規定する特定施設の保安検査を行う者としての指定
㈡　コンビナート等保安規則第三十五条第四項において準用する同令第三十四条第二項から第四項までに規定する特定施設の保安検査を行う者としての指定
六　指定年月日　平成二十六年四月一日

高圧ガス保安法（昭和二十六年法律第二百四号）第三十五条第一項第一号に基づき、次のとおり指定保安検査機関を指定したので、高圧ガス保安法施行令（平成九年政令第二十号）第十九条第二項第三号の規定に基づき委任された同法第七十四条の二第一項第一号の規定に基づき、公示する。
平成二十六年四月十五日
中部近畿産業保安監督部長　石垣　宏毅
一　名称　朝日エンジニアリング株式会社
二　住所　三重県三重郡菰野町大字竹成二二三四番地の四
三　保安検査を行う事業所の名称及び所在地　朝日エンジニアリング株式会社　三重県三重郡菰野町大字竹成二二三四番地の四
四　指定する地域　富山県、石川県、岐阜県、愛知県、三重県、福井県、滋賀県、京都府、奈良県、大阪府
五　指定する区分　液化石油ガス保安規則第七十八条第四項において準用する同令第七十七条第二項から第四項までに規定する特定施設の保安検査を行う者としての指定
六　指定年月日　平成二十六年四月一日

国家試験

中小企業診断士試験に関する公告

中小企業支援法（昭和38年法律第147号）第12条第１項の規定に基づき、平成26年度における中小企業診断士試験を次のとおり行うこととしたので、中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則（平成12年通商産業省令第192号）第39条第２項の規定に基づき、公告する。
平成26年４月15日
経済産業大臣　茂木　敏充

１．第１次試験
１　受験資格　年齢、性別、学歴等に関係なく、だれでも受験することができる。
２　試験期日　平成26年８月９日（土曜日）及び平成26年８月10日（日曜日）
３　試験科目及び方法　第１次試験は、次に掲げる科目について、多肢選択式による筆記の方法により行う。
なお、他の国家試験の合格者等又は平成24年度若しくは平成25年度の第１次試験の一部の科目に合格した者に対して、その者の申請により当該試験科目を免除することができるものとする。
(1)　経済学・経済政策
(2)　財務・会計
(3)　企業経営理論
(4)　運営管理（オペレーション・マネジメント）
(5)　経営法務
(6)　経営情報システム
(7)　中小企業経営・中小企業政策
４　試験地　札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡、那覇の各地区
５　試験の実施に関する事務を行う機関　一般社団法人中小企業診断協会
６　受験手数料　13,000円
７　受験申込書等の交付
(1)　交付期間　平成26年５月７日（水曜日）から平成26年６月３日（火曜日）まで（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）の午前９時から午後５時まで
(2)　交付場所　次に掲げる一般社団法人及び株式会社
一般社団法人中小企業診断協会
（〒104―0061 東京都中央区銀座１―14―11　銀松ビル５階）
一般社団法人中小企業診断協会北海道
（〒060―0004 札幌市中央区北四条西６―１　毎日札幌会館４階）
一般社団法人宮城県中小企業診断協会
（〒980―0811 仙台市青葉区一番町２―11―12―303）
凸版印刷株式会社
（〒112―8531 東京都文京区水道１―３―３）
なお、郵送による請求先は以下のとおりとする。
（〒112―8799 小石川郵便局留　中小企業診断士試験係　宛て）
一般社団法人愛知県中小企業診断士協会
（〒450―0002 名古屋市中村区名駅３―21―７　名古屋三交ビル８階）
一般社団法人大阪府中小企業診断協会
（〒540―0029 大阪市中央区本町橋２―５　マイドームおおさか７階）
一般社団法人広島県中小企業診断協会
（〒730―0052 広島県市中区千田町３―７―47　広島県情報プラザ３階）